

<ガイドラインB 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【2021年12月1日改訂版】	新 【2022年3月20日更新版】
P.3 4 参考	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年11月19日） （外部リンク）https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_kihon_event_ryuuijikou.pdf ・東京都「【令和3年12月1日から】「基本的対策徹底期間」における対応 イベントの開催制限等」（令和3年11月25日発表） （外部リンク）https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1020626.html 	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和4年3月17日） （外部リンク）https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220317.pdf ・東京都「【令和4年3月22日から4月24日】「リバウンド警戒期間における取組 イベントの開催制限等」（令和4年3月17日発表） （外部リンク）https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1021231.html